

平成22年第3回大台町議会定例会会議録(第2号)

1. 招集の年月日

平成22年9月13日(月)

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

9月14日(火)

4. 応 招 議 員

1 番	堀 江 洋 子 君	2 番	廣 田 幸 照 君
3 番	山 本 勝 征 君	4 番	小 林 保 男 君
5 番	大 西 慶 治 君	6 番	直 江 修 市 君
7 番	元 坂 正 人 君	8 番	濱 井 初 男 君
9 番	村 田 侑 康 君	10 番	小 野 恵 司 君
11 番	前 田 正 勝 君	12 番	中 西 康 雄 君
13 番	上 岡 國 彦 君	14 番	伊 藤 勇 三 郎 君

5. 不 応 招 議 員

な し

6. 出 席 議 員 数

14名

7. 欠 席 議 員

な し

8. 地方自治法第121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
教 育 長	村田 文廣 君	総 務 課 長	上瀬 勉史 君
企 画 課 長	東 久生 君	会 計 管 理 者	高西 立八 君
町 民 福 祉 課 長	磯田 諄二 君	生 活 環 境 課 長	鈴木 好喜 君

税務課長	立井 靖樹 君	建設課長	高松 淳夫 君
産業課長	野呂 泰道 君	健康ほけん課長	大滝 安浩 君
総合支所長	谷口 俊彦 君	大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教育課長	鈴木 恒 君	報徳病院事務長	尾上 薫 君

9 . 職務のため出席した者の職指名

議会事務局長	西山 幸也 君	同書記	北村 安子 君
--------	---------	-----	---------

10 . 会議録署名議員の氏名

14番	伊藤 勇三郎 君	1番	堀江 洋子 君
-----	----------	----	---------

11 . 議事日程

日程第1 一般質問

- 1 . 濱井 初男 議員
- 2 . 元坂 正人 議員
- 3 . 廣田 幸照 議員
- 4 . 小野 恵司 議員
- 5 . 堀江 洋子 議員
- 6 . 直江 修市 議員

(午前9時00 開会)

開会の宣告

議長(大西慶治君) おはようございます。定刻となりました。ただいまから平成22年第3回大台町議会定例会を再開します。

ただちに本日の会議を開きます。本日の会議日程はお手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長(大西慶治君) 日程第1 一般質問を行います。

ここでお断りを申し上げます。質問は通告のとおりとし、会議規則第56条の規定により質問及び答弁を含め、一人60分とし、内容の変更、追加、関連質問は原則として認めないこととします。質問と答弁も要領よくお願いします。

8 番 濱井 初男 議員

議長（大西慶治君） 通告順 1 番、濱井初男議員の一般質問を行いますので、濱井初男議員は質問席へ移動してください。

それでは通告順 1 番、濱井初男議員の発言を許可します。

濱井初男議員。

8 番（濱井初男君） 議席番号 8 番の濱井初男です。皆さんおはようございます。

今日の質問は 4 項目でございます。まず 1 項目の質問事項は、通告どおり高齢者の生存確認についてであります。1 点目です全国で所在不明の高齢者が相次いでいます。県内多くの市町でも戸籍があり、住民登録のない高齢者の調査結果が公表されました。8 月 26 日現在であります。

大台町は電子システムのプログラムの事情で、即座に結果の出る状態になく、調査中でありました。100 歳以上の調査結果について、どういう結果であったか。調査結果については、その後、新聞でも報道されましたが、去る 9 月 7 日の全員協議会で戸籍に記載のある方は 42 名で、最高齢は明治 10 年生まれの 132 歳であるということをお明らかにされました。改めて町民の皆さんの前で、調査結果の公表を求めます。

2 点目でございます。戸籍の削除については、親族を探すなり生存確認して不明者を法務局の指示によって、除籍の手続きをすることになります。100 歳未満の調査などを含め、今後の方針についてはどうしてお考えでしょうか。

3 点目としましては、今回の調査結果を踏まえて年金の受給、人口統計、介護保険などへの影響の有無について、お伺いいたします。以上でございます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは高齢者の生存確認についてお答えをいたします。まず 1 点目の 100 歳以上の調査結果についてでございますが、戸籍上に記載のある方はご案内のように 42 名でございます。男性が 26 名、女性が 16 名となっているところであります。このうち最高齢は 132 歳の女性であ

りまして、明治10年11月生まれとなっております。

で、町内に住民登録をされております7名の方につきましては、すべて生存を確認いたしているところであります。しかしながら、住民登録のない35名の方につきましては、所在や生存の確認が取れない状況でございます。

2点目の戸籍の削除でございますが、濱井議員ご指摘のとおり関連戸籍を調査し、生死等不明の場合は法務局の許可を得て削除の手続きを行うこととなります。100歳未満の調査など、今後の方針でございますが、町としましては住民基本台帳に基づき65歳以上の独居及び65歳以上のみの世帯、1174戸につきまして調査を行っているところであります。この調査は要援護者の確認を社会福祉協議会と連携し、民生委員の協力もいただきながら、調査を進めているところでございますが、その中で所在等不明者の調査もあわせてお願いをしているところでございます。現時点での所在不明等の報告はございません。

3点目の年金の受給、人口統計あるいは介護保険などへの影響についてでございますが、年金の受給者等の本人確認は、すべて住民基本台帳を基に行っておりますので、今回の戸籍の調査結果が、このような業務について影響を及ぼすことはないわけでございます。ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 全国の調査結果でございますが、全国で23万人以上いらっしゃる、100歳以上でございますが、また江戸時代生まれの方が884名ということで、びっくりするような数字であります。これは戦中戦後の混乱期に届け出がなされてなかった。あるいは失踪宣告がされてなかったと、こういうふうなことで主な原因であると言われております。

また海外移住もその後、多数ございましたので、そういうことに起因しているのではないかと考えるわけでございます。大台町でも所在不明の100歳以上の方が35名ということで、こういう比較的小さな町でもこれだけの数の方が、戸籍上生存されておるということで、びっくりされた方もいらっしゃるのではなかろうかなと思うわけであります。いろいろな理由はあるにせよ従来か

ら地方法務局のほうから、訓令なりあるいは通達で、生存が不確定の場合は法務局に許可申請をして、そして除籍の手続きをすることができるというふうなことになっておったにも係わらず、こういう状況であります。これは大台町だけでなしに、全国的な問題でもあるわけですけれども、私は単なる届け出だからといったような理由で、これをそのまま放置しておったことは、いささか問題があるのではなからうかと思っておるわけでございます。

要はこれから善後策どういうふうにしていくかということでございまして、先ほど町長がおっしゃられましたように、今後、追跡調査をしていくということでございます。その結果は、できるだけ早く法務局のほうへ届け出をして、除籍なりの手続きを踏んでいくと。これは死亡届出あるいは失踪宣告、あるいは認定死亡というのがありますけれども、それ以外の方法として通達通知に基づいた方策でございます。死亡と見なされるということでもあるんですけれども、実態は死亡の確立が非常に高いということで、行政処分という形になると思うのですけれども、それをやはり速やかに、今の担当者は大変だと思いますけれども、やっぱりやっていく必要があるのではないかと。特に100歳以上はそういうようなことで、早いところ進めていく必要があると、このように思います。

またその結果は、しかるべき時に広報等で、きちっと住民の方たちに公表をしていくという姿勢も大事やなからうかと思しますので、この点につきまして、町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） 42名のうち7名については確認はされておるということでございますので、必然的に35名の方の生存が不明と、こういうようなことでございます。その中には132歳の方もみえると、こういうことでございますので、こういったようなことの調査を、関係者等も交えながら進めていかなくちやならんだろうと思っております。

関連戸籍を調査しまして関係者がいないか、または関係者が不明のため、その

人の生死がわからない場合には、管轄の法務局と協議して職権で処理ができると、こういうようなことでもございますので、そこら辺の事務手続きを進めていかなくちやならんだろうと思います。ただ関係者が不明であるからというふうなことで、短絡的に消去というわけには、これいかんだろうと思います。もっとしっかりとした調査というのは、当然必要になってくるだろうと思いますし、相続とかそういったようなものにも影響も与える部分もあるかなというふうに思います。そういう意味で一時的に終わるようなものではございませんので、長く影響が出てくるものというふうに思いますので、十分に精密な調査をしていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。まずはその調査というふうなことになってくるだろうと思いますので、その点はご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 平均寿命は国勢調査に基づいておるということで、大きな影響はないと言われております。男性では98歳以上、あるいは女性では103歳以上は対象外、これちょっと問題だなと私は思っているんですけども、そういうことで問題ないというふうなことで、データの的にも先ほど特に問題はないということでございます。よく町内で、どこでもそうですけれども、高齢化率というのを出されていますけれども、これについても全く問題がないのか。そこら辺を少しお伺いしたいと思います。65歳以上の高齢化率について。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） 65歳以上を高齢者にとらまえながら、高齢化率を出させていただいておりますが、これはすべて住民基本台帳に基づく部分でございます。また5年に1回、国勢調査で出てくる、そういった公式的な全国一律の調査に基づく高齢化率と、こういうふうなことでもございますので、その点は戸籍とは直接関係ないと、こういうことでございます。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） それでは、2項目の質問に移ります。町連絡員、民生委員などの地位向上についてでございます。

行政との協働社会、地域内分権が進む中、町民の皆さんから選ばれた区長連絡員、児童民生委員などの役割が増加しております。連絡員は区域を代表するものとして区内への行政連絡や調査、文書の配布、事業要望書のとりまとめなどの業務のほか、地域内で問題解決や地域活動を実施する上での責任者としての役割を担っておるところでございます。また当て職としてさまざまな組織の役員も兼ね備えておられます。

一方、民生児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受けている非常勤の地方公務員であります。町内では現在46名の方が民生児童委員、3名の方が主任児童委員に委嘱されておられます。そしてさまざまな役割を担っておられるところでございます。法律では社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めるものとすると言われていて、お年寄りの安否確認など地域に根ざした福祉全般にわたって活動していただいているところでございます。

また民生委員は児童福祉法に基づく児童委員を兼ねています。通学路や遊び場の安全確保、子育てサークルなどの活動への協力、子育て家庭の様子の見守りなど、保護者、地域との身近なコミュニティネットワークの一員としまして、深くつながっています。民生委員の活動費等につきましては、国から県を通じて民生委員・児童委員協議会に直接に交付されていますので、町からは協議会全体の研修会や推進のための補助がなされています。民生委員の活動手当は、平成22年度は一人当たり5万8200円、月4850円になると思いますが、因みに平成15年度は年間6万1000円程度、月5080円でむしろ減少している状況でございます。そのほか組織活動補助金として県補助金、平成22年度は28万円が協議会に直接交付されておるところであります。町補助金は192万円、民生委員からの会費収入も含めて、これらを原資にして事業を推進することになります。

近年役割がますます増加している、これらの連絡員や児童民生委員などの報酬、補助などの見直しの考えはないのか、お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） それでは2問目の町連絡員、民生委員などの地位向上について、お答えをいたします。区長連絡員は区の選出、推薦により、町が委嘱をいたしておりますが、主な区長連絡員の業務としましては、町と区の連絡調整業務、行政文書などの配布、公共工事の用地、工事施行に関する地元調整、台風時などの災害調査及び救助物資等の配布、農業委員、民生委員など各種委員の推薦、各式典への出席、自主防災組織あるいは消防団等との連絡調整など多種多様な業務をお願いしているところでございます。

現在の区長連絡員報酬につきましては、年額としまして均等割で9万円、世帯割として1世帯当たり2400円を加えまして、年2回に分割してお支払いをしているところでございます。平成22年度に支払う報酬総額は、1447万6800円となっているところであります。また各種会議では報酬とは別に費用弁償をお支払いしているところであります。その報酬額につきましては、平成18年度から3カ年をかけまして、現在の額に宮川地域と大台地域で調整していったところでございますので、しばらくはこのままでお願いをいたしたいと思っております。

また一方で民生児童委員さんにつきましては、活動手当として月額4850円が県から支給をされているところでございます。しかしながら、近年のこの業務の増加傾向あるいは責務の重さ、そしてまたその地域・地域でなり手が少ない状況も考えていく中で、このような額でいいのかどうかというふうなことになりますと、いささか心もとないと言いますか、少ないのではないのかなと、そういう思いも持っているところでもございます。毎年、社協なり民生児童委員協議会と協議しながら、こういったような補助額、報酬は直接お支払いされますが、補助等につきましても協議をして決定をしているところでございますが、こういったようなことも含めまして、しっかりと検討を加えていかなけれ

ばならないと、こう思っているところでございます。平成23年度予算に向けて、この点についてはしっかりと検討を加えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 連絡員等の報酬及び費用弁償は、大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例、あるいは同施行規則で決められておるところでございます。別表に55ほどの委員等の中身が列挙されてございますが、それぞれ年額、月額、日額ということで記載がございます。

平成18年度に、町合併に基づいて統一してきた中身でございますけれども、この実態をやはりその都度ある時期ごとに把握をしながら、そして本当に月額でいいのかというようなことも含めて、やっぱりきちっと見直しの体制は、やっぱり取っていかないかと思っております。そういったことを検討するお考えがあるのか、ないかということも、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、民生委員は活動費の充当や補助金の増額ということで、前向きなご答弁をいただきました。国のほうから来ておる財源と言いますか、交付金でございますが、調べましたら、例えば活動手当を見ましても、国の地方交付税制度解説の標準団体行政経費積算内訳においては、2万9100円×3000人、児童民生で2倍で、一人当たり年額、本年5万8200円という金額が交付されておるわけでございます。三重県は約4000人選任されておられますので、約1000人の部分が県費で持ち出しということになっておるようでございます。

やはりこの際、町村会などを通じて国あるいは県でもそうでございますが、あるいは全国民協に対して、こういった実情を訴えていくことが急務でなかろうかなということも考えますので、この点につきまして、町長のご答弁をいただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） まずはこの活動費なり補助費でございますが、こうい

ったようなことについての民生児童委員協議会なり社協と、しっかりと検討は加えていきたいと思えます。また、これは大きな問題でもございますので、国レベルでもう少し国が責務を持って、こういったような報酬、そういうものをもう少し補償していくというようなものが、非常にこれ大事であろうと思えます。

今のような状況の中では本当に小さな集落へいきますと、もう民生委員さんになっていただくところが、奥へ行くとほとんどそういう状況になってきております。そういうようなこともございますので、少しでもそのように答えられるようなものが必要であろうというふうに思えます。今後町村会なり関係団体等への要望と申しますか、そういったようなものは対応していかなければならないだろうと申しているところでございます。ご理解お願いしたいと思えます。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） それでは、3項目の質問に移らせていただきます。

保育サービスの充実についてでございます。政府は1月に少子化対策の新たな指針、子ども子育てビジョン、さらに6月に子ども子育て新システムを閣議決定したところでございます。この詳しいことはまた後ほど、同僚議員から質問でございます。このような背景のもと、次の3点について伺いたいと思えます。1点目でございます。川添保育園、日進保育園の施設の老朽化に対する対応策について、どのように講じていくのか。また単独浄化槽から合併浄化槽への改善計画はあるのかどうか。合併浄化槽への転換を進めている町として、また衛生面、安全面なども問題があると考えますので、ご見解伺いたいと思えます。

この度の9月定例会で向こう6カ年の大台町過疎地域自立促進計画が、議案提出されました。これは本年4月に議員立法により、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、策定されたものでございます。この計画の中に従来、総合計画の実施計画になかった日進保育園の建設工事が新たに事業として計上されています。通告後のことでもありますので、私も知るよしもなかったわけでして、このことも含めてお伺いしたいと思えます。

2点目、川添保育園、日進保育園での乳児保育の受け入れをどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

3点目、保育士の適正数確保に、どのように考えておられるのか。ご答弁を求めます。以上でございます。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） それでは、保育サービスの充実について、お答えをいたします。まず1点目の施設の老朽化に対する対応策、また川添保育園、日進保育園への合併浄化槽の設置計画についてでございますが、川添・日進の両保育園の老朽化が進んでいることについてでございますが、川添保育園は昭和39年に建設されまして、昭和56年に全面改築を行っております。その後、29年が経過しているところでございますが、また日進保育園につきましては、昭和49年の建設で36年が経過しているところでございます。川添保育園は老朽化も見られるわけですが、昭和56年に鉄骨、鉄筋構造に建て替えをし、増設もいたしました。耐震補強工事も施しておりますことから、当面は現在の保育施設で対応していきたいと考えているところでございます。

しかしながら、トイレの洋式化や単独浄化槽から合併浄化槽への変更など、改修や修繕が必要な箇所もありますことから、今回の補正で設計委託費を計上しまして、平成23年度当初予算にて工事費の計上をさせていただきたいと考えております。

日進保育園につきましては、要望が寄せられております乳幼児保育、ゼロ歳児から1歳児についてでございますが、対応ができる設備がありませんで、また老朽化も著しくなっておりますので、過疎計画にも計上しておりますが、建て替えも視野に入れながら検討していきたいと考えております。

また川添保育園、日進保育園への合併浄化槽の設置計画でございますが、今申しあげましたとおり、川添につきましては平成23年度で合併浄化槽に変更していくということでございます。日進保育園については、建て替えを視野に入れて今後検討を加えていくと、こういうことで考えております。

2点目の乳児保育の受け入れについてでございますが、日進川添保育園が建設をされました昭和39年から49年当時は、乳幼児保育を希望される方もなく、施設の整備もございませんでした。その後、川添保育園の改築時には乳幼児保育に対応できる施設に整備を行ったところでございます。昨年度は日進地域の保護者からも乳幼児保育の要望が出ておりましたので、川添保育園で対応しているところでございますが、乳幼児保育につきましては、当面は川添保育園で対応していくこととしているところであります。今後も共働き家庭も増加してくることも考えられますので、日進保育園の建設時には、このような施設の充実をしていきたいと考えておるところでございます。

3点目の保育士の適正数の確保について、お答えをいたします。保育園の保育士の配置は、国が示す基準ではゼロ歳児では、乳幼児3人に対し保育士が1人となっておりますが、町は1人に1人の配置をしているところであります。また一、二歳児は6人に対し保育士1人でございますが、町は4.6人に対し1人配置をしております。3歳児につきましては、20人に対し1人でございますが、町は10.2人に1人。四、五歳児につきましては30人に1人となっておりますが、町は11.4人に1人の配置をいたしております。このようなことから、国が示す基準を上回るような保育士の配置を行いまして、保育業務に努めているところでございます。

また保育士につきましては、大台町の適正な職員数を考慮しながら採用させていただいております。臨時保育士の待遇につきましては、大台町臨時職員の任用等に関する規程により定められておりますが、今年の9月1日から忌引休暇及び無給休暇の取得につきましても、内規を定めさせて認めているところであります。園児数の多い三瀬谷保育園では、フリー保育士を配置しまして、保育業務に支障が生じないよう努めるとともに、宮川保育園の送迎バスにも保育士を乗車させるなど、安心して安全な保育を確保するよう努めているところでございます。ご理解をお願いしまして、答弁といたします。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） 川添保育園は平成23年度に合併処理浄化槽の工事も含めて改修工事をやっていくと。かなりあそこも中庭へ汚水が流れて臭いがあるというようなこともございまして、また雨漏り等もあります。そして乳幼児を受け入れるための施設として、やはりちょっと無理があるという感じはしておりましたのですけども、今回、改修工事をするという事で、かなり解消されるというふうに理解できるわけでございます。

今回、広報おおい9月号に平成23年度の保育園の入所手続きについてという見出しで、保育園の定員と入所対象児童が記載されております。川添保育園では生後6カ月から入所可能となっておりますわけでございます。現在は入所しておりませんが、平成23年度からそれができるといような記載でございます。園児の部屋をきちっと確保されておりますのかどうか。そして法定保育数、先ほど言われましたゼロ歳児は3人に1人でございます。そういったところも川添保育園でクリアしておるのかどうか。先だって産休でお一人非常勤の方の公募をかけておられて採用されることになったと思うんですけれども、そういうぎりぎりの状態、確かに町長言われますように人数分から見たら、国の基準より高い数字で保育士を採用しているということでもありますけれども、勤務されておるわけでございますけれども、やはりその数字でうまくいく話でもございません。特にこのゼロ歳児受け入れということになりますと、やはりそこら辺はきちっと考えていく必要があると思います。この点につきまして、お伺いをしたいと思います。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） まず川添保育園での部屋でございます。十分とは言えないまでも、一定の仕切りもしながら、これも平成23年度でもう少しきちっとやっていこうということで、構えているところです。全体が集まる部屋もカーペットを敷いておるんですけれども、そういったようなものも汚れが目につくとか、食事がこぼれたような部分が汚いという、そのままきれいに清潔感がないというふうなこともありますので、そういったものをフローアに変えて

いこうというような形で考えているところでございます。あわせてトイレなんかもきちっと洋式のものにしていこうというようなことで、一定の改築みみたいなことになるかと思いますが、大規模でもございませぬけれども、そういったような方向性でもってやっていこうと、こう思っているところです。

そしてまた保育士なんですが、国の基準を上回るような形でできているところでございます。しかし、保育園に言わせればぎりぎり状態と、こういうようなことでございますが、しかし1人に1人という配置ですから、これは抜群にいいわけです。双子の子がおったら家でも1人で2人をみやないかんとか、そういったような状況よりもまだいいということですね。これはちょっと3人に1人やったら、せめて2人に1人ぐらいでもいいやないかというような思いがございしますので、そこら辺もしっかり見ていくということは大事かなと思います。目離しはならないというようなこともございしますので、そこら辺の責任もございしますが、この配置については臨時職員で回るとかいうふうなケースも出てくるわけですが、そういったことについても、その都度その都度、探しながらやらんらんという、こういう状況にはあるわけございまして、しっかりそこら辺は見ていくということで、決してだめよということではございませぬので、前向きにとらまえながら対応を図っていくと、こういうことで基本的には考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） もう1点伺いたいします。待機児童の問題が全国でございませぬ。大台町は幸いにしてないということございませぬ。ただ明和町で新しい民間の保育園が設立されました。ちょっと問題になっているというようなことですが、それはなぜかと言いますと、職員数に対してゼロ歳児、1歳児の希望者が多かったと、計画どおりいってないというようなことが聞こえてきます。それは、やはり潜在的な待機児童がいるということですね。ですから、そういったこともしっかり考えていかないかんとおもうし、30分以内でいけ

る入園できるところは待機児童にならないんですよ。20分以内だったら、待機児童とは言わないんです。ですから現実とはちょっとというところもあるんですけれども、ですから待機児童のことも十分考えていく必要があると思います。

お伺いしたいのですけれども、広域的な協力体制として、例えば松阪方面へ日進地区の方が勤めに出られた。そのために多気町と広域で協力しあって、そしてそこへ入園をお願いするというようなことは可能なのでしょうか、その点お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） 基本的には住居地というふうなことでございます。そしてまた例えば出産等で里帰りをしてくる時に、既に保育園に入所している子については、これは広域協定の中で保育をできるというふうな形で、その人の町外住居地の町の負担でございますけれども、そのような形でできるような形にはなっております。ただ業務の都合でというふうなことでいくには、またその当該町との協議というふうなことも出てくるのではないかとというふうに思っております。

そういうことで、そういったものを解消するため、その住居地の町村で責任を持ってお預かりして、そしてまたサービスとして延長保育とか、そういうような形でいっているわけです。ただその延長保育も時間によっては、例えば6時なら6時というふうなことであっても、遠くから帰る時に、6時に間に合わないという、そういう状況もあるかと思うんです。こういったようなことも検討課題になるのかなと、こう思っておりますが、いずれにしましてもそこから辺までの延長保育もやりながら、対応はさせていただいておると。

ただ日々そういう勤務状況なり、業務の状況がお父さん、お母さんも変わってきますので、そういったようなものにどれだけ対応できるかというふうなことも、今後しっかり検討していかなければならないだろうと思います。また高速もできたり、道路事情はよくなってはきております関係で、遠隔地に勤務に

出掛けられると、こういう方もみえると思うんですね。そういったようなことにも目を凝らしながら、多くはないだろうと思いますけれども、目を凝らしていく必要はあるだろうというふうに思っています。

議長（大西慶治君） 3回終わりました。

8番（濱井初男君） 最後の4項目。

議長（大西慶治君） 申しわけございません。失礼しました。

8番（濱井初男君） 防災についてでございます。

平成18年3月定例会の一般質問で、台風、集中豪雨、懸念される大地震時の災害を未然に防止するための方策などについて問いました。続いて平成20年第2回定例会でもお伺いしたところでございます。その中に幾つかの検討中の事項がございました。整備の進捗状況についてお伺いしたいと思います。1点目、災害マニュアル、これはできるだけ住民の方が家族、そして地域の方たちと一緒に相談しあえるようなマニュアルをつくりたいなど、こういうご答弁でございました。また危険箇所の把握とマップづくりなどの対策について、土砂災害対策法に基づき特別警戒地域の指定にかかる急傾斜地調査を、三重県が主体となって、平成19年度から行っているもので、その成果を反映させて平成21年度中の作成を予定しているとのことでした。少し三重県の調査が遅れているようでございます。作成の進捗状況についてお伺いします。

2点目、非常用物資や医薬品などの備蓄、準備状況についてお伺いします。これは総合計画の実施計画なり、あるいはこの度の過疎地の計画なり、そういったところにも出ておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

3点目、救助、物資運搬などのヘリコプターの適正な離発着場所の確保、町内7箇所に、吹き流しなどの準備が整っているのか。また計画中的であるのか。そして避難場所への、これは学校への設置は済んでおりますけれども、AED、自動体外式除細動器の設置について、お伺いしたいと思います。以上でございます。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） それでは、防災についてお答えをいたします。1点目の災害マニュアル、危険箇所等の把握とマップづくりなどの対応についてでございますが、最近全国で頻発をしております集中豪雨や、台風に伴う土砂災害及び今後発生が懸念されております東海、東南海、南海地震等に対する供えとして、町民一人一人が常日頃から、危機管理意識を持っていただく中で、食料の備蓄あるいは非常用持ち出し品の準備を進めていただくことが、まず肝要かと思っております。

一方、町としましては、何をどれだけ備えるのか、どこへどのように避難すればよいのかといった、災害対策マニュアルやハザードマップ等を作成し、町民の皆様にも周知をしておくことが重要であると考えております。現在、町内全域におきまして、県が土砂災害防止法に基づき危険箇所の調査が進められておりました、大杉領内地区、熊内・栗谷区につきましては、基礎調査が完了し、土砂流及び急傾斜地あわせて計上429箇所の土砂災害警戒区域、そのうち395箇所がレッドゾーンと言われる土砂災害特別警戒区域ということで指定がされたところであります。

今年度も継続して、残りの地区の調査が実施をされておりました、年度内に調査が完了する予定でございます。先般8月国土交通省から発表されました深層崩壊に関するマップ等も参考にしながら、来年度以降においてこの土砂災害警戒地域等の反映させた上で、風水害対策及び地震対策を含めたマニュアルやマップの作成などのソフト面での対策を進めていきたいと考えております。またハード面におきましても、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業などを今後も引き続き県への要望を行いながら、住民の皆様の安全確保を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の非常用物資等の備蓄、準備状況についてでございますが、各種の非常用物資につきましては、これまでに給水袋が2000袋、簡易畳が500枚、毛布が1450枚、浄水器が8基、非常用発電機49基及び電動ベッド9台など、それぞれ町内の指定避難所や防災資材庫などに配備してまいりま

した。これとは別に地域の自主防災組織におきましても、テント48張、パック毛布が220枚のほか、油圧ジャッキや担架等を独自に備蓄をいただいているところでもあります。

さらに今回の定例会議会に補正予算として計上させていただいております地震対策推進事業で、孤立対策地域に非常食約1万食、非常用保存水約1万リットル及び簡易トイレパック、約1万7000袋を配備したいと考えております。来年度以降には順次、全地区への配備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

しかしながら、災害時に供え各家庭でも、3日分程度の食料や飲料水は備えていただき、公的支援が届くまでの間は、各地域で乗り切っていただくということも大変重要でございますので、その準備に対する啓発につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目のヘリコプターの適正な離発着場の確保及び避難場所へのAEDの設置について、お答えをいたします。ヘリコプターの離発着場につきましては、現在宮川総合支所に専用のヘリポートがございまして、Hの表示や舗装、ジェット燃料の備蓄などの環境整備が施されております。そのほか、大杉谷地域総合センター及び大台中学校など、町内各地域に6箇所のグラウンドを、離発着場として指定をいたしております。これらのグラウンドは他の公共用目的と併用しておりますことから、三重県防災航空隊の基準を満たすもののH標示や吹き流しなどの環境整備は整っていない状況でございます。

しかしながら、緊急時のヘリコプターの離発着に供え、紀勢地区広域消防組合では三重県防災航空隊と連携しまして、Hの標示や吹き流しの設置及び散水などの環境整備を迅速に行えるように、日頃から訓練を行っているところでございます。また消防団におきましても、大災害時を想定しまして、過去8年間の中で計4回の離発着誘導訓練を行っているところでもございます。したがって、ヘリコプターの離発着場につきましては、総合支所の専用ヘリポート

と6箇所のグラウンドを確保しているところがございます。災害時などの傷病者の輸送や孤立地区へ物資の輸送など、ヘリコプターの機動力を十分活かせるものと認識をいたしております。

次に、AEDにつきましては、現在、町内すべての小中学校及び保育園、そして日進、川添、大杉谷の各出張所などの計16施設にそれぞれ設置をいたしております。そのうち避難所に指定されております施設が14施設でございます。そのほか宮川高校及び昴学園高校につきましても、三重県教育委員会のご理解を得ながら避難所に指定をさせていただいておりますが、それぞれにAEDが設置をされているところであります。したがって、現在避難所に59施設を指定の中で、ほとんどが各地区の集会所でございます。それ以外の16施設にAEDが設置をされているということでございます。設置をしております施設につきましては、おおむね各地区の主要な公共施設にバランスよく設置をしているものと認識をいたしておりますので、ご理解をお願いしまして、答弁といたします。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員。

8番（濱井初男君） かなり詳しくご説明いただきました。順調に順次進めていただいておりますということで、安心をいたしました。県の建設事務所のほうの調査で、旧宮川地域における調査が終わったということで、危険箇所が429箇所のうち約95%に当たる395地点がレッドゾーンだという指定になっております。順次こういったことで、深層崩壊も踏まえて計画をしていきたいと、マニュアルづくり、マップづくりをつくっていくということでございますが、今回、総合計画の実施計画なり、過疎地域の計画の中に、防災マップの経費が平成23年度に計上されております。これは土砂災害情報通信システム整備事業とか、集会所の耐震補強工事と並んで言うておられるわけですが、この平成23年度に実施されるマップづくりの中に、マニュアルの部分が入っているのかどうか、ちょっと疑問でございますので、この点について一緒に入っておると解釈していいのかどうか、伺いたいと思います。

議長（大西慶治君） 尾上町長。

町長（尾上武義君） 以前にも、平成21年度当たりで対応していきたいというふうなことでお答えをさせてもらっております。それはこの土砂災害の警戒区域の指定が少し遅れているという関係で、今にずれ込んできておるわけなんです。当然こういったマニュアルを早期につくっていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

やはり特に宮川地域の皆さんは、敏感にはなっているというふうに思います。そういうことで日頃から、テレビ等にはかなり深く注視をしながら対応していただいているものというふうに思っておりますが、やはり忘れたころにやってくるというのが災害というふうなこともありますので、そういったマニュアルというふうなものも配付しながら、注意を喚起をしていくということが、これ非常に大事であろうというふうに思っているところでございます。

そういう意味で、平成23年度中にマニュアルが設定できたらと、こういうふうに思っているところでございますので、その作成に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 濱井初男議員の一般質問が終了しました。

議長（大西慶治君） しばらく休憩します。

再開は10時ちょうどといたします。

（午前 9時49分 休憩）

（午前10時00分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
